

掛議会第669号
令和6年3月27日

掛川市長 久保田 崇 様

掛 川 市 議 会
議 長 山本 裕三

政 策 提 言

掛川市議会では、各常任委員会が1年間の調査研究テーマを定め、現地調査および行政視察による研修等を行いながら調査研究を進めて参りました。

11月に開催した議会報告会では、その調査研究の中間報告を主題として実施し、市民の皆様から御意見や御提案をいただきました。

今年度は、市内5会場での報告に加え、会場に来られない方はもちろん、市民の皆様にもいつでも御視聴をしていただけるよう、中間報告の動画をW e b 配信し、会場開催と同様にW e b による市民アンケートを実施して民意をくみ取り、それをさらに各常任委員会で協議いたしました。

その成果としてまとめた3つのテーマを、全議員による政策討論会において検討し、この度「提言」として、次のとおり取りまとめました。

市長におかれましては、内容を十分に御理解いただきまして、市政に反映されますことを切に要望します。

「上下水道のあるべき姿について」

上下水道事業を取り巻く環境は、少子高齢化による人口の減少、節水機器の普及などにより、水需要は年々減少している。一方では、老朽化した上下水道施設の更新、耐震化による投資費用の増大、技術職員の減少に伴う技術力の継承等の課題を抱えており、危機感を持っている。

本市は、市域の大部分を上水道事業にて給水し、一部の中山間地域については、簡易水道事業及び飲料水供給施設にて給水しており、地域間の不均衡の解消できることが望まれる。また、地域によって汚水処理の状況が異なり、合併浄化槽や下水道計画区域の見直しが課題となっているため、以下のとおり提言する。

- 1 簡易水道事業について、持続性の観点から速やかに上水道事業にソフト統合すること。
- 2 公共下水道や浄化槽のバランスを見極め検証したうえで、下水道計画を大幅に見直し、合併浄化槽を推進すること。
- 3 上下水道の技術継承のために、専門職の採用を進めること。
- 4 災害対応など非常時における職員の要員配置の見直しをすること。
- 5 他自治体での実例も踏まえて、通信衛星やAIを活用した漏水検査等の先端技術導入に向けて調査研究すること。

以上

「少子化を食い止めるための支援の在り方」

我が国の出生数は減少の一途をたどっており、この傾向は掛川市も同様で、10年前まで1,000人を超えていた出生数は2023年には744人にまで減少した。市にとって少子化を抑えることは重要な課題となっており、非婚化対策、働き方改革、子育て支援等、様々な方面から取り組んでいるが、少子化を食い止めることはできていない。

1,300人を超える子育て世代を中心に行ったアンケート調査によって生の声を頂き、視察やヒアリング等の調査研究の結果、子育て支援が少子化対策の重要な役割を担うことを確信した。課題として、子育て支援を包摂した少子化対策の体制が脆弱で、当事者ニーズに応える支援が不足していることが見えてきた。そこで、市の「少子化を食い止めるための支援の在り方」として、以下のとおり提言する。

- 1 市長のリーダーシップにおいて、新たに子育て支援を包摂した少子化対策実行計画を策定し、全庁体制で推進すること。
- 2 子育て世代のニーズを的確に把握し、市として可能な施策の拡充を図ること。
 - (1) 保育料や教育費等、子育てへのさらなる経済的支援を検討すること。
 - (2) 地域のバランスを考慮したうえで、公園や室内遊び場等の整備や拡充に取り組むこと。
 - (3) すでに実施している様々な施策について、情報発信や庁内窓口の周知に努め、当事者に寄り添う支援を充実させること。

以上

「持続性の高い農業をめざして」

掛川市を代表する産業は何かと改めて考えてみると、「ものづくりや、観光産業」などを挙げることができるが、県内35市町の産業別の順位を見た時に、1番順位が高いのが農業産出額の県内4位である。しかし、この掛川市にとって重要な産業である農業が、今、大変厳しい状況にある。

後継者不足は、基幹産業の茶業において顕著で約8割が後継者なしと回答しており、農業従事者の平均年齢は64.9歳と高齢化が一段と進んでいる。また、耕作放棄地は1千ヘクタールを超えるまでに増えている。

掛川市においては、農業振興ビジョンの改訂や掛川茶未来創造プロジェクトの策定を行うなど、現状からの脱却に向けて様々な取組をしている。

なお、国においては農政の基本方針となる「食料・農業・農村基本法」の約四半世紀ぶりの見直しに向け、農業の「多様な担い手」の確保の必要性を位置付けることなどを含め検討が進められている。こうした状況を踏まえ、掛川市議会として、持続性の高い農業をめざすために、以下のとおり提言する。

- 1 大規模農家だけでなく、兼業農家や「半農半X」など、様々な方々が地域農業を守っている現状を踏まえ、経営体ごとに収入が安定するよう、直売所の充実、学校給食等における地場産物や有機農産物の更なる利用など、仕組づくりを行なうこと。
- 2 新たな農業の担い手を増やす支援策の充実に努めること。
- 3 農業を担うものがスマート農機具等を活用し易くするため、企業との連携を含め、リース方式等の導入を検討すること。
- 4 細やかな相談ができるワンストップ窓口を構築し、伴走型の対応を行なうこと。
- 5 耕作放棄地の解消計画を策定すると共に、守るべき農地を明確にすること。

以上